

【自動車税環境性能割の税率】（令和6年度）新車・中古車問わずに適用

対象となる自動車	税率(R6.1.1～R7.3.31)	
	自家用	営業用
①電気自動車(燃料電池自動車を含む)	非課税	非課税
②天然ガス自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減)		
③プラグインハイブリッド自動車		
④ガソリン自動車(ハイブリッド自動車を含む)		
(A)乗用車		
平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)		
かつ令和12年度燃費基準95%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%	非課税
かつ令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成	2%	0.5%
かつ令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成	2%	0.5%
かつ令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成	3%	1%
上記以外	3%	2%
(B)車両総重量2.5t以下トラック(軽量車)		
平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)		
かつ令和4年度燃費基準+5%達成	非課税	
かつ令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%
かつ令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%
上記以外	3%	2%
(C)車両総重量2.5t超3.5t以下トラック(中量車)		
a)平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)		
かつ令和4年度燃費基準+5%達成	非課税	
かつ令和4年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和4年度燃費基準95%達成	1%	0.5%
b)平成30年排出ガス基準25%低減(☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準50%低減(☆☆☆)		
かつ令和4年度燃費基準+5%達成	非課税	
かつ令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%
かつ令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%
上記以外	3%	2%
(D)車両総重量3.5t以下バス(軽量車・中量車)		
a)平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)		
かつ令和2年度燃費基準達成+10%達成	非課税	
かつ令和2年度燃費基準達成+5%達成	非課税	
かつ令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%
b)平成30年排出ガス基準25%低減(☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準50%低減(☆☆☆)		
かつ令和2年度燃費基準達成+10%達成	非課税	
かつ令和2年度燃費基準達成+5%達成	1%	0.5%
かつ令和2年度燃費基準達成	2%	1%
上記以外	3%	2%

対象となる自動車	税率(R6.1.1～R7.3.31)	
	自家用	営業用
⑤LPG自動車		
(A)乗用車		
平成30年排出ガス基準50%低減(☆☆☆☆)又は平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)		
かつ令和12年度燃費基準95%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%	非課税
かつ令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成	2%	0.5%
かつ令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%	
かつ令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成	3%	2%
上記以外	2%	
⑥ディーゼル自動車(ハイブリッド自動車を含む)		
(A)乗用車		
平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準適合		
かつ令和12年度燃費基準95%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和12年度燃費基準80%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%	非課税
かつ令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成	2%	0.5%
かつ令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1%	
かつ令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成	3%	2%
上記以外	2%	
(B)車両総重量2.5t超3.5t以下トラック(中量車)		
a)平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%低減		
かつ令和4年度燃費基準+5%達成	非課税	
かつ令和4年度燃費基準達成	非課税	
かつ令和4年度燃費基準95%達成	1%	0.5%
b)平成21年排出ガス基準適合		
かつ令和4年度燃費基準+5%達成	非課税	
かつ令和4年度燃費基準達成	1%	0.5%
かつ令和4年度燃費基準95%達成	2%	1%
上記以外	3%	2%
(C)車両総重量3.5t以下バス(軽量車・中量車)		
a)平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%低減		
かつ令和2年度燃費基準達成+10%達成	非課税	
かつ令和2年度燃費基準達成+5%達成	非課税	
かつ令和2年度燃費基準達成	1%	0.5%
b)平成21年排出ガス基準適合		
かつ令和2年度燃費基準達成+10%達成	非課税	
かつ令和2年度燃費基準達成+5%達成	1%	0.5%
かつ令和2年度燃費基準達成	2%	1%
上記以外	3%	2%
(D)車両総重量3.5t超バス・トラック(重量車)		
平成28年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準NOx及びPM10%低減		
かつ平成27年度燃費基準+15%達成	非課税	
かつ平成27年度燃費基準+10%達成	1%	0.5%
かつ平成27年度燃費基準達成+5%達成	2%	1%
上記以外	3%	2%